

下関市監査委員公表第9号

平成30年3月30日

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

下関市監査委員	阪田	高則
同	川原	徳也
同	木本	暢一
同	山下	隆夫

1 報告内容

別添「行政監査結果報告書」のとおり

2 報告書提出先

下関市議会、下関市長及び下関市教育委員会

3 報告書提出年月日

平成30年3月29日

平成 2 9 年 度

行 政 監 査 結 果 報 告 書

(監査の内容 準公金の管理及び取扱いについて)

下 関 市 監 査 委 員

## 目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の種別	
2	監査の内容	
3	監査の目的	
4	監査の実施期間	
5	監査対象	
6	監査の方法	
7	監査の着眼点	
第2	監査の結果	3
1	実態調査結果	
2	実地調査結果	
3	全体意見	
第3	むすび	40

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種別

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

### 2 監査の内容

準公金の管理及び取扱いについて

### 3 監査の目的

本市においては、本市の事務事業と関連のある任意団体（以下「団体」という。）の事務局を市の行政組織内に置き、当該団体の会計事務について、市の職員が従事しているケースが見受けられる。市の職員が会計事務に関与する団体の現金等（以下「準公金」という。）は公金ではないものの、紛失や盗難等の事故や不祥事が発生した場合の信用失墜等の影響は、公金である場合と同様である。このため、今後の準公金に関する会計事務の適正な執行及び事件・事故の未然防止に資することを目的として、今回の監査を実施することとした。

### 4 監査の実施期間

平成29年9月11日から平成30年3月26日まで

### 5 監査対象

市の行政組織内に事務局を置く団体に係る会計事務のうち、市の職員が平成28年度及び平成29年度に事務従事したものを対象とした。

ただし、次に掲げる団体に係る事務は除き、また、必要に応じて平成27年度以前分も対象とした。

- ・複数の地方公共団体が持ち回りで事務局を担当する団体
- ・市の事業に直接関係しない親睦会及び同好会等の団体

### 6 監査の方法

所管課から調査票及び関係書類の提出を求めて、その内容を確認するとともに、必要に応じて実地調査及び関係職員のヒアリングを行った。

## 7 監査の着眼点

### (1) 市職員が会計事務に従事している団体について

- ア 団体の予算規模
- イ 団体の存続年数
- ウ 市補助金等の交付状況
- エ 市内部に設置する団体事務局の状況
- オ 市職員が団体の会計事務を行う理由

### (2) 職員の団体事務従事について

- ア 団体事務従事職員数
- イ 団体事務従事日数

### (3) 現金、預貯金及び通帳等の管理について

- ア 現金、預貯金及び通帳等の保管方法
- イ 管理責任者の設置状況

### (4) 会計事務について

- ア 会計規程等の制定状況
- イ 内部チェック機能の状況
- ウ 金銭出納簿等の作成状況
- エ 決算の実施状況
- オ 監査の実施状況

(注) 文中及び表中の比率(%)は、原則として表示単位の小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、内訳の計と総数の合わない場合がある。

## 第2 監査の結果

市の行政組織内に事務局を置く団体に係る会計事務のうち、市の職員が事務従事したものについて、「第1 監査の概要」の「7 監査の着眼点」に基づき確認を行った結果、次のとおり、一部改善を要する事項が見受けられたものの、その他の事務処理はおおむね適正に処理されていた。

### 1 実態調査結果

調査票及び関係書類等に基づき団体の実態調査を行った結果、市の行政組織内に事務局を置く団体に係る会計事務のうち、市職員が事務従事している団体の部局別所管団体数の状況は、平成29年9月1日現在、次表のとおりであり、合計で214団体となっている。

【部局別所管団体数の状況】

部 局	団体数	部 局	団体数
総合政策部	1	観光・スポーツ部	11
総務部	12	都市整備部	2
市民部	6	港湾局	3
福祉部	2	菊川総合支所	5
こども未来部	7	豊田総合支所	13
保健部	3	豊浦総合支所	5
環境部	1	豊北総合支所	13
産業振興部	2	教育委員会	120
農林水産振興部	8		
		合 計	214

#### (1) 団体の財務状況

団体の財務状況は、次表のとおりであり、団体の全収入額は689,960,258円であった。最高額は下関海峡マラソン実行委員会の140,848,438円であり、最少額は日本赤十字社山口県支部下関市区内日分区の6,090円であった。また、収入額が「10万円以上100万円未満」の団体が一番多く、97団体（45.3%）であった。

【平成28年度収入額】

区 分	10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 5000万円未満	5000万円以上	合 計
団体数	18	97	72	13	12	2	214
構成比	8.4%	45.3%	33.6%	6.1%	5.6%	0.9%	100.0%

団体の全支出額は606,988,732円で、最高額は収入額と同じく、下関海峡マラソン実行委員会の140,848,438円であった。また、支出額が「10万円以上100万円未満」の団体が一番多く、111団体（51.9%）であった。

【平成28年度支出額】

区 分	10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 5000万円未満	5000万円以上	合 計
団体数	24	111	58	10	9	2	214
構成比	11.2%	51.9%	27.1%	4.7%	4.2%	0.9%	100.0%

(2) 団体の存続年数

団体の設立からの存続年数は、次表のとおりである。存続年数が30年以上の団体が多く、115団体(53.7%)であった。

【団体の存続年数】

区 分	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 30年未満	30年以上 50年未満	50年以上	不明	合 計
団体数	5	10	55	58	57	29	214
構成比	2.3%	4.7%	25.7%	27.1%	26.6%	13.6%	100.0%

(3) 補助金等の交付状況

市から団体に対する補助金及び負担金(以下「補助金等」という。)の交付状況は、次表のとおりである。最高額は、下関市鳥獣被害防止対策協議会に対する補助金で、金額は24,766,000円であった。また、補助金等の交付が「なし」の団体が一番多く、149団体(69.6%)で、その主な団体は、幼稚園及び小・中学校のPTA等であった。

【補助金等の交付状況(平成29年度)】

区 分	なし	10万円未満	10万円以上 100万円未満	100万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上	合 計
団体数	149	14	34	11	3	3	214
構成比	69.6%	6.5%	15.9%	5.1%	1.4%	1.4%	100.0%

(4) 団体の設置根拠

団体の設置に係る規約等の整備状況は、次表のとおりである。20団体(9.3%)において、団体の設置の根拠となる規約等が整備されていなかった。

【団体の設置根拠】

区 分	有	無	計
団体数	194	20	214
構成比	90.7%	9.3%	100.0%

(5) 市職員が団体の会計事務を行う理由

市職員が団体の会計事務を行う理由は、次表のとおりである。「不明・前任者（から）の引継ぎ」の理由が一番多く、132 団体（61.7%）であった。また、現在、「事務局（の）移管を検討中」の団体は 1 団体（0.5%）であった。

【市職員が団体の会計事務等を行う理由】

区 分	不明・前任者の引継ぎ	規約・規程に定めがある	行政的な要請	団体の性質上当然	効果的な運営ができる	現行事務局移管を検討中	計
団体数	132	27	37	8	9	1	214
構成比	61.7%	12.6%	17.3%	3.7%	4.2%	0.5%	100.0%

(6) 担当職員数

団体の会計事務を担当している市の職員数は、次表のとおりである。担当者「1 人」が一番多く、106 団体（49.5%）であった。また、各団体の会計事務を担当する市の職員数の合計は、延べ 360 人程度であった。

【担当職員数】

区 分	0 人	1 人	2 人	3 人以上	合計
団体数	1	106	73	34	214
構成比	0.5%	49.5%	34.1%	15.9%	100.0%

注)「0 人」の団体は「下関安全会議」で、会計事務全般は、安全会議の職員が行っている。

(7) 年間の従事日数

市職員が団体の会計事務等に従事する年間の日数は、次表のとおりである。従事日数が「30 日以上」の団体が一番多く、127 団体（59.3%）であった。

【市職員の年間の従事日数】

区 分	0 日	10 日以下	11 日以上 30 日未満	30 日以上	合 計
団体数	2	24	61	127	214
構成比	0.9%	11.2%	28.5%	59.3%	100.0%

注)「0 日」の団体は、現在活動実績のない「下関市豊北町農地開発営農推進協議会」及び「広域基幹林道白滝線建設促進協議会」の 2 団体である。



#### (8) 現金の保管管理

現金の保管管理状況は、次表のとおりである。現金を保管管理している団体は 12 団体 (5.6%) で、合計金額は 671,028 円であった。保管場所は金庫又はキャビネットで、いずれも施錠可能であった。

【保管管理している現金の額】

区 分	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 30万円未満	合 計
団体数	4	4	2	2	12
構成比	33.3%	33.3%	16.7%	16.7%	100.0%

#### (9) 預金通帳及び届出印の管理

市の事業として直接実施することにした等の理由により、既に預金口座の廃止等を行っている 3 団体 (1.4%) を除く 211 団体 (98.6%) で、市の行政組織内において預金通帳を保管管理していた。また、保管場所については、預金通帳では 2 団体、届出印では 5 団体で、それぞれ施錠ができない事務機の引出しに保管されていた。

#### (10) キャッシュカードの管理

キャッシュカードは、6 団体 (2.8%) が保有していた。いずれも施錠できる場所に保管されていたが、暗証番号を複数の職員が認識している団体は 2 団体であった。

#### (11) 金券類の管理

金券類を保管している団体は 57 団体 (26.6%) であった。金券の種類は、切手、駐車場利用券、タクシー券、葉書、商品券、収入印紙及び定期預金証書であり、いずれも施錠ができる場所に保管されていたが、3 団体において受払簿を備えていなかった。

#### (12) 金庫による管理

金庫を保有している団体は 126 団体 (58.9%) で、金庫のダイヤル又はテンキーの番号の認識者数は、次表のとおりである。金庫のダイヤル等の認識者数は「3人以上」が一番多く、95 団体 (75.4%) であった。また、ダイヤル等の番号の変更を行っている団体は「1年に1回」が 2 団体のみであった。

【金庫のダイヤル等の認識者数】

区 分	1人	2人	3人以上	合 計
団体数	6	25	95	126
構成比	4.8%	19.8%	75.4%	100.0%

(13) 金銭出納簿の整備

金銭出納簿の整備状況は、次表のとおりである。55 団体 (25.7%) において、金銭出納簿を備えていなかった。

【金銭出納簿の整備状況】

区 分	有	無	計
団体数	159	55	214
構成比	74.3%	25.7%	100.0%

(14) 収入・支出に係る意思決定の経過を記録する文書

収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書が存在しない団体は 22 団体 (10.3%) であり、文書が存在する 192 団体 (89.7%) における管理監督者による意思決定の時期は、次表のとおりである。18 団体 (9.4%) において、収入又は支出が行われた後に、管理監督者による意思決定が文書により行われていた。

【管理監督者の意思決定 (確認)】

区 分	事前	事後	収入は事後 支出は事前	計
意思決定時	173	18	1	192
構成比	90.1%	9.4%	0.5%	100.0%

(15) 支出を証する書類

5 団体 (2.3%) においては収入事務のみの取扱いのため支出を証する書類が存在しておらず、209 団体 (97.7%) においては領収書を聴取し、支出命令書に添付した後、領収書綴にて保管されていた。

(16) 立替払い

立替払いについては、129 団体 (60.3%) において行われていた。そのうち文書による記録がある団体は、63 団体 (48.8%) であった。

(17) 精算 (資金前渡等)

資金前渡等の精算については、118 団体 (55.1%) において文書による管理監督者の決裁が行われていなかった。

#### (18) 管理監督者による確認

現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による定期的な確認状況について、定期的な確認を実施している 173 団体の確認状況は、次表のとおりである。「1 年以内（に 1 回程度）」の確認を行っている団体が 60 団体（34.7%）で一番多く、「毎月」確認を行っている団体は 31 団体（17.9%）であった。また、定期的な確認を行っている 173 団体のうち、41 団体（23.7%）において、確認した記録が作成されていなかった。

##### 【管理監督者による確認の頻度】

区分	毎月	3か月以内	6か月以内	1年以内	左以外	計
頻度	31	29	44	60	9	173
構成比	17.9%	16.8%	25.4%	34.7%	5.2%	100.0%

#### (19) 会計規程等の作成状況

団体における独自の会計規程等の作成状況は、次表のとおりである。団体における独自の会計規程等を作成していない団体は、160 団体（74.8%）であった。

##### 【独自の会計規程等の作成状況】

区分	有	無	計
団体数	54	160	214
構成比	25.2%	74.8%	100.0%

#### (20) 決算の実施

平成 28 年度決算の実施状況は、次表のとおりである。決算を実施していない団体は、現在活動実績のない 2 団体のみであった。

##### 【決算の実施】

区分	有	無	計
団体数	211	2	213
構成比	99.1%	0.9%	100.0%

注) 1 団体は平成 29 年度に団体設立のため、合計は 213 団体となっている。

(21) 監事の設置及び監事監査の実施

監事の設置及び監事監査の実施状況は、次表のとおりである。監事を設置していない団体は37団体（17.3％）であった。また、監事を設置している177団体（82.7％）のうち、1団体が監事監査を実施していなかった。

【監事の設置状況】

区 分	有	無	計
団体数	177	37	214
構成比	82.7%	17.3%	100.0%

【平成28年度決算に係る監事監査の実施状況】

区 分	有	無	計
団体数	175	1	176
構成比	99.4%	0.6%	100.0%

注) 1団体は平成29年度に団体設立のため、合計は176団体となっている。

## 2 実地調査結果

実地調査は、実態調査により把握された214団体のうち、各部局のバランス等を考慮した上で調査の対象団体は無作為に抽出し、現地にて団体の会計事務を担当している市職員から説明を聴取することにより行った。団体の概略、改善を要する事項及び意見については、次のとおりである。

### (1) 総合政策部企画課

#### ア 本州四端協議会

当協議会は、本州の四方位の最端の地（青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市）の自治体が地域特性を生かした交流を通じて、地域の活性化を図ることを目的としている。

収入の主なものは、各自治体の負担金であり、支出の主なものは、本州四端ラリーの実施及びPR事業等に係る費用である。

#### 【改善を要する事項】

なし

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### (2) 総務部総務課

#### ア 新年名刺交換会

当交換会は、毎年公務始めの日に、市内事業者を中心とした関係者との互礼会を3者（下関商工会議所、下関市水産振興協会及び下関市）の共催で実施することを目的としている。

収入の主なものは、会費であり、支出の主なものは、会場準備費、宴会費及び印刷費等である。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

(イ) 切手を立替払いで購入していたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることはないよう改善を図られたい。

**【意見】**

- (ア) 団体の設置にあたっての根拠となる規約等が整備されておらず、団体の会計事務を行っている経緯は不明である。今後も継続するのであれば、早急に団体の設置に係る規約等を整備することが望ましい。
- (イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等の作成がされていなかった。規程の整備を行うことが望ましい。
- (ウ) 団体の預金通帳は2冊存在し、1冊の名義は総務課の課長名義で総務課が保管し、主に市で受け付けた会費の一時的な管理用として使用している。もう1冊の名義は3共催団体の代表者の名義で下関商工会議所が保管している。事件・事故防止の観点から、1冊に整理することを検討されたい。

**(3) 市民部防災安全課**

**ア 下関市都市照明推進委員会**

当委員会は、街路照明のスポンサーを募り、都市照明の整備拡充及び維持管理等を行うことにより、都市照明による交通安全及び防犯の促進を図ることを目的としている。

収入の主なものは、事業費負担金及び前年度繰越金であり、支出の主なものは、電気料、維持管理費及び基金繰入金等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

- (ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**イ 日本赤十字社山口県支部下関市区**

当下関市区は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とし、山口県支部の下部組織として運営事務及び各種赤十字事業を実施している。また、目的の達成のためには、自治会等への協力要請の必要や他課との連携が重要となることから、市長が地区長となっている。

地区分区交付金、活動資金及び義援金に係る会計事務等については、日本赤十字社定款、支部規則及び会計規則に基づき、適正に事務処理されていた。また、地区分区交付金、活動資金及び義援金のいずれも現金を保有しているが、日本赤十字山口県支部へ送金するまでの短期間のことであり、金庫に保管されていた。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

なし

#### ウ 下関暴力追放推進会議

当会議は、地域の社会不安を醸成する暴力団の存在を否定し、特に暴力団事務所の建設等を阻止するために総力を結集し、明るく住みよいまちづくりを行うことを目的としている。

補助金の廃止により、平成 29 年度から準公金を扱うことはなくなったが、当会議自体は防災安全課の暴力追放業務の一環として存続している。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

なし

#### エ 下関安全会議

当会議は、安全運動を推進して市民の安全意識の徹底を図り、産業災害、交通事故、水火災及び児童生徒の災害等、市民の日常生活をおびやかす全ての災害を未然に防止するとともに、推進団体の育成等を行うことを目的としている。

当会議の会計事務全般は、安全会議の職員が行っており、市職員は、主に収入及び支出等に係る伺書の決裁権者として所掌事務を掌理し、現金及び預金通帳等の管理等を行っている。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### (4) 福祉部福祉政策課

##### ア 下関市民生児童委員協議会

当協議会は、民生児童委員相互の連絡・協調を図り、社会奉仕の精神の高揚に努めるとともに、地区民生児童委員協議会相互の連携を緊密に行うことにより、市民福祉の増進に寄与することを目的としている。

会則第 9 条に、「事務局を下関市福祉事務所に置き、事務局長は福祉部福祉政策課長の職にある者を充てる。」と定め、併せて、事務局長の指揮監督権を定めている。

##### 【改善を要する事項】

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**イ 下関市連合遺族会下関支部**

当遺族会支部は、下関市内に存在する戦没者遺族により組織し、英霊の顕彰並びに戦没者遺族の相互扶助と慰藉援護にあたり、会員の福祉増進に努め英霊の意思を体し、道義の高揚と祖の繁栄に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、会費及び市補助金であり、支出の主なものは、追悼式に係る経費及び英霊顕彰に係る諸経費等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 下関市連合遺族会東部支部（菊川、豊田）及び西部支部（豊浦、豊北）の会計事務については市は関与していないことから、下関支部においても、事務局を福祉政策課から外部移管することについて積極的に検討されたい。

**(5) こども未来部こども育成課 向山幼稚園**

**ア 向山幼稚園PTA**

当PTAは、会員の教養を高め、幼児教育に対する理解を深めるとともに、園及び保護者が一体となって園児の福祉を増進することを目的としており、会計は、PTA会費、即売会計（バザー及び写真販売）及び再資源化推進事業（廃品回収）の3会計で構成されている。また、規約第7条に、「本会の経理は会費、寄付並びに、その他の収益金をもってあてる。」と定め、会費として月額450円を徴収している。

収入の主なものは、会費及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、施設整備費（園庭の整理）、行事費（入卒園式等）、会議費、一般活動費、研修費及び負担金（市幼稚園PTA連合会）等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 会計事務をPTA役員が行っている園もあることから、向山幼稚園をはじめ市職員が



会計事務を行っている園については、PTA役員が会計事務を行うことについて、所管課であるこども育成課と協議・検討されたい。

## (6) 保健部生活衛生課

### ア 下関市快適環境づくり推進協議会

当協議会は、地域住民の自主的な組織活動を通じて、安全で快適な生活環境の保全並びに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進することを目的としており、自治会及び本趣旨に賛同する者から構成されている。規約第1条に、各総合支所管内に各地区組織を設置して、事務局を下関市保健部生活衛生課内に置く旨を定め、全市的な活動を行っている。

収入の主なものは、会費(20円/1世帯)、市補助金及び社会福祉協議会助成金等であり、支出の主なものは、市民大会開催費、山口県大会参加費、県環境連指導者研修会参加費及び河川海岸愛護活動助成等の事業費等である。平成28年度補助金の剰余金については、出納閉鎖期間に市に戻入処理されている。

#### 【改善を要する事項】

なし

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## (7) 環境部環境政策課

### ア 下関市地球温暖化対策推進協議会

当協議会は、温室効果ガスの削減に向け、市民、事業者、学識経験者、民間団体及び行政など地域のあらゆる構成員の協働のもと、地域における地球温暖化対策を協議・実践し、人と自然が共生する環境みらい都市・しものせきの実現を目的としている。

平成20年6月1日に発足し、規約第15条に「本会の事務局は、当分の間、下関市環境部環境政策課内に置き、庶務及び会計事務を処理する。」と定めている。

収入は、市からの委託料であるが、団体の会計事務は市職員が執行している。支出の主なものは、緑のカーテン設置、ノーマイカーデー啓発資材、クールビズ・ウォームビズポスター作成及びウォームビズランチ料理コンテストに係る費用等である。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを行っており、経費支出伺にその旨が記録されていたが、領収書(写し)又は立替者の確認印があると、より明白になるため改善を図られたい。また、やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその経過を文書により記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

(イ) 当該業務の実施については、市から下関市地球温暖化対策推進協議会に委託されている。本来、委託は地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である当協議会の事務局が環境政策課内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当該業務を委託することに疑義がある。業務の実施方法について検討し、改善を図られたい。

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(8) 産業振興部産業振興課**

**ア 下関ブランド推進協議会**

当協議会は、全国に通じる高い商品力があり、下関市のイメージ向上に繋がる産品等を「下関ブランド」として認定し、全国に向けて積極的な情報発信活動を行うことにより、下関市の知名度向上を図るとともに、物産及び地域全体の評価の向上、観光誘客の促進による経済効果の拡大に繋げ、地域活性化に資することを目的としている。

収入の主なものは、市からの委託料、認定シール手数料等であり、支出の主なものは、ようけ売っちゃろ事業（販路拡大推進事業）、下関ブランドPR事業及びアンテナショップ事業に係る費用等である。キャッシュカードを保有し、カードによる振込及び現金の引出し等を行っている。また、キャッシュカードは管理職員が保管しており、使用の都度、会計伺書により使用許可を受けているが、暗証番号は担当者のみが認識していた。なお、小口現金3万円については、課内の金庫に適正に保管されていた。

**【改善を要する事項】**

(ア) 当該業務の実施については、市から下関ブランド推進協議会に委託されている。本来、委託は地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である当協議会の事務局が産業振興課内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当該業務を委託することに疑義がある。業務の実施方法について検討し、改善を図られたい。

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) キャッシュカードを保有しているが、キャッシュカードは、急な出費を必要とする際には、直ちに対応できるメリットがある一方で、その便利さが事件・事故につながる恐れがあることから、キャッシュカードの必要性について改めて検討されたい。また、今後も保有を続ける場合は、その使用にあたっては可能な限り緊急時に限定し、管理は所属長又は管理職員が担当するなど、厳重な管理運用を行うこととし、暗証番号については、担当者

のみが認識していることから、その管理の仕方についても検討されたい。

## (9) 農林水産振興部水産課

### ア 下関地区魚食普及推進協議会

当協議会は、日本人の食生活にとってなくてはならない水産物の栄養特性と魚食方法の広報及び普及を推進するとともに、水産物の物流の安定を図ることを目的としている。

収入の主なものは、卸売業者、漁業協同組合（生産者）及び加工業者等の会員からの会費であり、支出の主なものは、おさかな料理教室補助金等である。平成 29 年度に、下関地区魚食普及推進協議会総会に係る飲料代の支出において、立替払いを行っていた。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその経過を文書により記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### イ 下関くじら普及啓発キャンペーン実行委員会

当委員会は、下関市内におけるくじらの普及啓発を行うことにより、鯨文化の情報発信及び鯨肉の消費拡大を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市負担金であり、支出の主なものは、調理実習等補助費等である。

平成 28 年度に、サマースクール参加者への鯨商品の提供に係る支出において立替払いを行っていたが、サマースクールは平成 28 年度をもって事業を終了している。

#### 【改善を要する事項】

なし

#### 【意見】

(ア) キャッシュカードを保有しているが、実行委員会の発足（平成 23 年 7 月 28 日）以降一度も使用されていなかった。不必要なものを預金通帳とともに大切に保管する理由はなく、事件・事故防止の観点からも、早急に金融機関に処分方法を確認の上、キャッシュカードの処分について検討されたい。

(イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### ウ 下関・長門鯨文化交流事業推進協議会

当協議会は、捕鯨の歴史に深い関わりを持つ下関市及び長門市の市民や地域の人々に対し、鯨文化や捕鯨の歴史などについて啓発活動を行うとともに、鯨を通じた交流活動の促進を図ることを目的としている。

収入の主なものは、両市の負担金であり、支出の主なものは、ツアー事業費、鯨鍋事業費、マップ事業費及びPR事業費等である。規約第8条に、事務局は2年ごとの持ち回りとする旨が規定されており、平成29年度及び平成30年度は、長門市商工水産課に事務局が設置されている。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### (10) 観光・スポーツ部観光政策課

##### ア 馬関まつり推進協議会

当協議会は、馬関まつりの開催による下関市の商工業の振興と地域のコミュニティの推進により、地域の活性化を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市補助金、寄付金及び協賛金であり、支出の主なものは、雑踏警備等の委託料及び国道9号音響照明等の設営費等である。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

##### イ しものせき海峡まつり実行委員会

当委員会は、しものせき海峡まつり実施のための企画、管理及び運営等を行うことを目的としている。

収入の主なものは、市補助金、寄付金及び協賛金等であり、支出の主なものは、八丁浜総踊り、先帝祭上臈道中行事、源平まつり、巖流島フェスティバル及び安徳帝正装参拝の各実行委員会の事業費等である。

##### 【改善を要する事項】

なし

**【意見】**

(ア) 決算書は、事務局執行分と各実行委員会執行分とに分かれているが、会計の透明性を図るため、しものせき海峡まつり実行委員会全体の決算書についても作成することが望ましい。

(イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(11) 都市整備部都市計画課**

**ア 関門景観協議会**

当協議会は、関門景観の形成を図るため、関門基本構想の作成及び当該構想に係る事務事業の連絡調整を行うことを目的としている。

規約第5条に、「協議会の事務所は、下関市南部町1番1号下関市役所内に置く。」と定め、同第19条に、「この規定に特別の定めがあるものを除くほか、協議会の財務に関しては、下関市の財務に関する手続の例による。」と定めている。

収入の主なものは、負担金及び繰越金であり、支出の主なものは、パンフレットの増刷及び当協議会ホームページのサーバー賃貸借業務に係る経費等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(12) 港湾局振興課**

**ア 下関港湾協会**

当協会は、下関港の発展を図ることにより、会員相互の福利増進を図ることを目的としている。

収入の主なものは、会費、各セミナー出席負担金及び各種補助金等であり、支出の主なものは、総会等の会議費、海外・国内セミナー事業費及び客船・帆船寄港歓迎事業費等である。

立替払いを行っているが、業務上の緊急性や事務効率の観点から必要最小限なものに限定した上で、経費支出伺及び支出承認書の余白に「〇〇立替」と表示し、その横に立替者が押印していた。また、裏面には領収書を添付した上で立替者の受領サインの記載があり、立替払いの記録が整理されていた。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**イ 下関海の日協賛会**

当協賛会は、広く海洋・海事思想の普及を図り、海の日諸行事の円滑な遂行を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市負担金、分担金、寄付金及び補助金等であり、支出の主なものは、海の日記念式典事業費、訪問慰問事業費及びしものせき海の日フェスタに係る事業費等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(13) 下関市菊川総合支所地域政策課**

**ア 下関市菊川町ふるさとづくり推進協議会**

当協議会は、郷土に培われたこころのふれあいまちづくりを目標に、心と心の連帯感及び人と人の絆の強化から、自主的かつ創造的な積極的活動及び自立と連帯を基調とするまちづくりの気運を醸成するあたにかいまちづくり活動を推進することを目的としている。

規約第3条に、「協議会の事務局は、下関市菊川総合支所地域政策課に置く。」と定め、事業としては、平成28年度に、菊川文化産業祭の開催、菊川ふるさと再発見事業及び地域交流事業（新年互礼会）を実施している。また、菊川文化産業祭については、平成29年度から文化部門については市が直接実施している。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 金庫に各種預金通帳等を保管しているが、ダイヤル式であるが鍵による施錠のみを行っており、また、ダイヤル番号は課長だけが把握していた。事件・事故防止の観点からダイヤルを使用し、複数（2～3人程度）の特定の管理者により管理するよう検討されたい。

(イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## イ 小日本ぶちうま鍋実行委員会

当委員会は、田部川河川公園において10月に、菊川町観光協会等を中心としたイベントを開催し、地元農産物のPRを行うことを目的としており、イベントでは、合鴨肉、海老芋、及び菊麵等菊川産の食材を使用した鍋料理を提供している。

平成28年度のイベントで、急な雨により急遽ビニール風呂敷を購入する際に立替払いを行っていたが、文書による記録がなかった。

### 【改善を要する事項】

- (ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその経過を文書により記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

### 【意見】

- (ア) 団体の設置にあたっての根拠となる規約等が整備されておらず、団体の会計事務を行っている経緯は不明である。今後も継続するのであれば、早急に団体の設置に係る規約等を整備することが望ましい。
- (イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## ウ 下関市菊川自治連合会

当連合会は、豊東、岡枝及び檜崎の各地区連合会の連絡協調を密にして、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としている。

補助金の見直しの結果、平成29年度から市の補助金は廃止されたが、当連合会は存続している。会則には、副会長が会計を兼ねる旨が規定されているにもかかわらず、市職員が会計事務を処理している。

### 【改善を要する事項】

- (ア) 収入及び支出に係る意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）の伺書は市職員が作成しているものの、当伺書は市職員の決裁ではなく、自治会の関係者による事後決裁となっていたため、責任者の所在を明確にするよう改善を図られたい。
- (イ) 平成28年度に立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

### 【意見】

- (ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会

計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 下関市豊浦自治連合会においては、市は団体の事務に全く関与していないことから、事務局の移管について積極的に検討されたい。

#### エ 日本赤十字社山口県支部下関市区菊川分区

当菊川分区は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とし、山口県支部の下部組織として運営事務及び各種赤十字事業を実施している。日本赤十字社定款において、市に下部組織としての下関市区を区域にわけて分区を置く旨が定められている。

地区分区交付金、活動資金及び義援金に係る会計事務等については、日本赤十字社定款、支部規則及び会計規則に基づき事務処理を行っている。

##### 【改善を要する事項】

(ア) 平成 28 年度における熊本地震災害義援金の会計事務について、山口県立田部高校からの義援金を担当職員のみで判断し、日本赤十字社山口県支部長に送金していた。また、義援金の内訳は、担当職員がパソコンで管理しており、金銭出納簿を備えていなかった。担当者の判断のみで入金及び支出等の事務が行われることがないように、早急に、文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

##### 【意見】

(ア) 収入及び支出事務において、現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者の確認は、年度末に 1 回のみ行っていた。今後は、定期的な確認を行うよう検討されたい。

#### (14) 下関市豊田総合支所地域政策課

##### ア 豊田のふるさと祭り実行委員会

当委員会は、豊かな自然に抱かれた“ホテルといで湯の里”豊田地域は、優れた観光資源に恵まれていることから、イベントを開催し主産業である梨と観光資源である温泉を広く PRするとともに、観光客の誘致を図ることを目的としている。

平成 28 年度は、市から補助金 457,000 円の交付を受けたが、台風のためイベントは中止となり、執行済のポスター、チラシ印刷費等に係る経費以外の 327,806 円を戻入している。平成 29 年度は、前日の準備等で、急遽ロープ等の購入の際に立替払いを行っていたが、領収書に立替者が受領印を押印する等の記録を残していた。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。



## イ ホタルの里湯遊ウォーク実行委員会

当委員会は、ホタルの里湯遊ウォークを開催するために必要な事業を行うことを目的としている。下関市豊田農業公園「みのりの丘」をスタート&ゴールとし、4キロから15キロまでの計5コースがある。

収入の主なものは、市補助金及び参加費であり、支出の主なものは、申込受付、参加賞、会場警備、ポスター等広告費及び原材料費（イノシシ肉）等に係る費用である。

### 【改善を要する事項】

なし

### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## ウ 下関市豊田町ふるさとづくり推進協議会

当協議会は、各機能集団の自主・自立活動を尊重し、その中であって健康で住みよい、あたたかい豊田町をつくる運動を、市民全体が総合的に進めることを目的としている。

収入の主なものは、市補助金であり、支出の主なものは、豊田町文化産業まつり事業に係る経費である。

### 【改善を要する事項】

(ア) 切手を保有しているが、受払簿を備えていなかった。切手等の金券類については受払簿を作成し、適正な会計事務を行われたい。

### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## エ 豊田町体育協会

当協会は、豊田町内の体育を振興し、体力の向上と相互の親睦を図るとともに、スポーツを通じて文化の発展に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、市補助金及び各団体からの負担金であり、支出の主なものは、各体育大会事業費である。平成29年度の市からの補助金は、補助対象経費の見直しにより減額されている。

### 【改善を要する事項】

なし

### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### オ 豊田の紅葉まつり実行委員会

当委員会は、豊田の紅葉まつりを開催するために必要な事業を行うことを目的としている。

収入の主なものは、市補助金であり、支出の主なものは、チラシの印刷代及び紅葉祭りイベント費（開催地：狗留孫山入口、石柱溪入口、華山神上寺入口、スタンプラリー抽選窓口等）等である。事業完了後、剰余金は市に戻入されている。

補助金の見直しの結果、平成 29 年度から市の補助金が廃止され、また、自主財源の確保も困難なことから、当委員会は廃止されている。

##### 【改善を要する事項】

なし

##### 【意見】

なし

#### カ 日本赤十字社山口県支部下関市区豊田分区

当豊田分区は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とし、山口県支部の下部組織として運営事務及び各種赤十字事業を実施している。日本赤十字社定款において、市に下部組織としての下関市区を区域にわけて分区を置く旨が定められている。

地区分区交付金、活動資金及び義援金に係る会計事務等については、日本赤十字社定款、支部規則及び会計規則に基づき事務処理を行っているが、防災訓練用資材（非常炊き出し食材）の購入について、立替払いが行われていた。

##### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

##### 【意見】

なし

#### キ ホタル舟実行委員会

当委員会は、ホタル舟の円滑な運営を図るため、必要な準備及び実施運営等にあたることを目的としている。ホタル舟は、毎年 5 月から 6 月上旬までの約 2 週間程度運行され、平成 28 年度の実績は、13 日間の運行で、有料乗船者数 2,561 人となっている。

収入の主なものは、乗船売上、うちわ広告料及び前年度繰越金であり、支出の主なものは、船頭手当、受付運転補助手当、シャトルバス運行経費及びうちわ制作費等の運営費である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**ク 新春走ろう大会実行委員会**

当委員会は、新春走ろう大会を開催することにより、市民の健康増進と体力向上に寄与することを目的としている。コースは2キロから7キロまでの計5コースあり、参加費は一般及びファミリー（1組）が500円、高校生以下が300円となっており、参加者全員に豚汁の参加賞がある。

収入の主なものは、市補助金、地区負担金及び大会参加費等であり、支出の主なものは、大会役員謝礼金、参加賞及び表彰賞品等である。事業完了後、剰余金7,075円を市に戻入している。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(15) 下関市豊田総合支所農林課**

**ア 豊田町認定農業者協議会**

当協議会は、認定農業者が相互に情報交換を行い、研さんすることにより農業経営改善計画の実現等効果的かつ安定的な農業経営改善を図るとともに会員相互の親睦を深め、地域の担い手としての農業振興に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、会員の会費、総会及び視察研修参加負担金等であり、支出の主なものは、総会及び視察研修に係る費用である。

平成28年度の視察研修（長崎県壱岐市：1泊2日）の際に、フェリー運賃、昼食代、宿泊代、土産代金について立替払いを行っていた。また、実態調査時点では、預金通帳と届出印が施錠できない場所に保管されていたが、現地調査時点では、施錠できる場所に保管され、改善されていた。

**【改善を要する事項】**

(ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。  
やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生

じることのないように改善を図られたい。

(イ) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書(予算執行伺、支出命令書、収入調書等)が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

(ウ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

(エ) 収入及び支出事務において、現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による確認が行われていなかったため、定期的な確認をされるよう改善を図られたい。

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### イ 豊田町育林研究会

当研究会は、会員相互の連絡協調と自主的なグループ活動を促進し、育林技術並びに経営改善のための研究に努め、農林家所得の向上を図ることを目的としている。

収入の主なものは、会費、山口県西部森林組合等からの助成金及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、総会、視察研修、文化産業まつり、森林体験学習及びバイオマス用木材伐採研修等の事業に係る費用である。

立替払いを行っているが、独自の様式として「立替払領収書」を作成し、記録されていた。

実態調査時点では、預金通帳と届出印が施錠できない場所に保管されていたが、現地調査時点では、施錠できる場所に保管され、改善されていた。

#### 【改善を要する事項】

なし

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### (16) 下関市豊浦総合支所地域政策課

#### ア 日本赤十字社山口県支部下関市区豊浦分区

当分区は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とし、山口県支部の下部組織として運営事務及び各種赤十字事業を実施している。日本赤十字社定款において、市に下部組織としての下関市区を区域にわけて分区を置く旨が定められている。

地区分区交付金、活動資金及び義援金に係る会計事務等については、日本赤十字社定款、支部規則及び会計規則に基づき事務処理を行っている。町防災救急訓練（平成29年8月27日実施）において、立替払いにより訓練で使用する氷を購入していたが、支払負担行為決議伺書兼支出命令書を見る限りは、立替えの記録はなく、通常の支払いと変わりはないかった。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。

やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

#### 【意見】

なし

### イ 下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会

当協議会は、郷土に培われたところのふれあいまちづくりを目標に、心と心の連帯感及び人と人の絆の強化から、自主的かつ創造的な積極的活動と、自立と連帯を基調とするまちづくりの気運を醸成するあたたかいまちづくり活動を推進することを目的とし、規約第3条に、「協議会の事務局は、下関市豊浦総合支所地域政策課に置く。」と定めている。

事業としては、豊浦夏まつり&花火大会、豊浦コスモスまつり（コスモスウォークを含む）、新年交歓会、豊浦地域づくりチャリティゴルフを実施している。

平成29年4月27日の要綱の改正により、金融機関で使用する印鑑の保管については、豊浦町観光協会が保管することとなった。キャッシュカードについては、寄付金及び協賛金等の入金金融機関の窓口閉鎖後も可能であることと、振込における手数料が窓口よりも安価であることから使用しているとのことであった。また、キャッシュカードは課長が保管しており、使用の都度、支出命令書により使用許可を得ているが、暗証番号は担当者のみが認識していた。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。

やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

#### 【意見】

(ア) キャッシュカードを保有しているが、キャッシュカードは、急な出費を必要とする際には、直ちに対応できるメリットがある一方で、その便利さが事件・事故につなが

る恐れがあることから、キャッシュカードの必要性について改めて検討されたい。また、今後も保有を続ける場合は、その使用にあたっては可能な限り緊急時に限定し、管理は所属長又は管理職員が担当するなど、厳重な管理運用を行うこととし、暗証番号については、担当者のみが認識していることから、その管理の仕方についても検討されたい。

#### ウ 豊浦リフレッシュマラソン実行委員会

当委員会は、豊浦リフレッシュマラソンの円滑な運営と成功を期することを目的としている。

平成 28 年度には、市から地域スポーツ行事開催補助金 150,000 円の交付を受けていたが、参加費を値上げする等の自主財源の確保に努めることにより、市からの補助金を全額戻入している。また、平成 29 年度は、当該補助金の交付を受けずに、自主財源のみで実施している。

平成 28 年度に発覚した準公金に係る市職員の不祥事を受け、地域政策課を含めた関係 3 団体に共通する「現金等の取扱いに関する内規」を定め、具体的手続きについての詳細を取り決め、再発防止を図っている。また、キャッシュカードについては、寄付金及び協賛金等の入金金融機関の窓口閉鎖後も可能であることと、振込手数料が窓口よりも安価であることから使用しているとのことであった。

#### 【改善を要する事項】

- (ア) 立替払いを行っていたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

#### 【意見】

- (ア) キャッシュカードを保有しているが、キャッシュカードは、急な出費を必要とする際には、直ちに対応できるメリットがある一方で、その便利さが事件・事故につながる恐れがあることから、キャッシュカードの必要性について改めて検討されたい。また、今後も保有を続ける場合は、その使用にあたっては可能な限り緊急時に限定し、管理は所属長又は管理職員が担当するなど、厳重な管理運用を行うこととし、暗証番号については、担当者のみが認識していることから、その管理の仕方についても検討されたい。

### (17) 下関市豊北総合支所地域政策課

#### ア 日本赤十字社山口県支部下関市区豊北分区

当豊北分区は、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とし、山口県支

部の下部組織として運営事務及び各種赤十字事業を実施している。日本赤十字社定款において、市に下部組織としての下関市区を区域にわけて分区を置く旨が定められている。

地区分区交付金、活動資金及び義援金に係る会計事務等については、日本赤十字社定款、支部規則、会計規則及び独自に定めた「日本赤十字社豊北分区事務局規程」に基づき、適正に事務処理されていた。また、同規程第19条に支払の特例として、豊北総合支所が主催する防災等の訓練に係る1万円以下の食料費については、職員の立て替えによる支払いができる旨が定められている。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

なし

**イ 下関市豊北自治連合会**

当連合会は、各自治会長の連絡協調を密にし、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としている。

補助金の見直しの結果、平成29年度から市の補助金は廃止されたが、当連合会は存続している。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 下関市豊浦自治連合会においては、市は団体の事務に全く関与していないことから、事務局の移管について積極的に検討されたい。

**ウ 下関市豊北町ふるさとづくり推進協議会**

当協議会は、郷土に培われたところのふれあうまちづくりを目標に、心と心の連帯感及び人と人の絆を強化することにより、自主的かつ創造的な積極的活動と、自立と連帯を基調とするまちづくりの気運を醸成するあたたかいまちづくり活動を推進することを目的としている。

規約第3条に、「協議会の事務局は下関市豊北総合支所地域政策課に置く。」と定め、事業としては、豊北夏まつり、豊北ふるさとまつり及び豊北町新年互礼会を開催している。

平成28年度の豊北夏まつりにおける収入の主なものは、市補助金（予算1,900,000円）及び協賛金等であり、支出の主なものは、花火打上、交通警備及びシャトルバス運行等会場設営等に係る経費である。毎年8月の最終土曜日に、阿川ほうせんぐり海浜公園周辺で

開催され、夏の夜の風物詩として親しまれている。平成 29 年度は 27,000 人（駐車場利用者）の観光誘客があり、地域活性化と市民のふれあいの場を提供し、まちに賑わいをもたらしている。

平成 28 年度の豊北ふるさとまつりは、10 月に多目的グラウンドにおいて実施される産業祭で、収入の主なものは、市補助金（予算 1,023,000 円）である。補助金の見直しの結果、当ふるさとまつりは平成 28 年度で終了している。平成 28 年度における前述の 2 つの補助金の剰余金については、いずれも市に戻入されている。また、豊北町新年互礼会の平成 28 年度実績は会費 5,000 円で、115 人が参加している。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**エ 下関市豊北町観光協会**

当協会は、市並びに下関市商工会、その他関係団体と密接なる連携を保ち、健全な発展に寄与するために、豊北町観光事業の企画並びに発展を図ることを目的としている。

収入の主なものは、補助金及び会費等であり、支出の主なものは、観光宣伝・パンフレット作成に係る事業費、観光案内に係る委託料及び各種祭りに係る協賛金等である。平成 28 年度決算について、剰余金の発生はない。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**オ つのしま夕やけマラソン実行委員会**

当委員会は、つのしま夕やけマラソンを通して、市民の健康増進・体力向上やスポーツ振興を図るとともに、下関市観光産業の発展に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、つのしま夕やけマラソン開催費負担金及び参加費等で、支出の主なものは、謝礼、選手証送付、参加賞等の選手役員費、車両借上、各種委託等協議運営費及び計測・エントリー等の記録処理費等である。

平成 28 年度の実績はマラソンの部 1,533 人、マラソンペアの部に 182 組が参加している。また、決算における負担金の剰余金については、市に戻入処理されている。

**【改善を要する事項】**



なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(18) 下関市豊北総合支所農林水産課

ア 下関北浦特牛イカブランド化推進協議会

当協議会は、下関市豊北町に水揚げされるイカ等水産物のPR・販路拡大・利益拡大のため相互の連携を密にすることにより、水産業の発展と併せて商工業の一体的な振興を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市負担金及び前年度繰越金であり、支出の主なものは、さかな祭やふるさとまつりにおけるPRイベントの開催及びPR用品（下関北浦特牛イカエプロン）作成に係る経費等である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

イ 豊北町林業研究会

当研究会は、会員相互の連絡協力を図り、林業技術、林業経営の研究改善によって生産性及び農林家所得の向上と地域の林業振興に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、会費、山口県西部森林組合等からの助成金及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、総会、視察研修、豊田流域林業研究グループ会費及び通常総会旅費等に係る費用である。

**【改善を要する事項】**

(ア) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

(イ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

(ウ) 収入及び支出事務において、現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による確認が行われていなかったため、定期的な確認をされるよう改善を図られたい。

### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### ウ 豊北地区猿被害対策協議会

当協議会は、豊北地区における猿被害に対し地区住民を組織化することにより、団結し被害防止を図ることを目的としている。

平成 28 年度における収入は前年度繰越金であり、支出はロケット花火購入費 1,558 円のみであり、協議会の活動が形骸化している。

### 【改善を要する事項】

(ア) 収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）が存在していなかった。担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図られたい。

(イ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

(ウ) 収入及び支出事務において、現金、預金通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による確認が行われていなかったため、定期的な確認をされるよう改善を図られたい。

(エ) 監事が設置されておらず、監査機能が整備されていなかった。団体の適正な管理運営のためには、監査機能は必要と思料されることから、団体の役員が定期的に監査を実施する体制を整備されたい。

### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

(イ) 支出額が 1,500 円程度と少なく、又団体の活動自体も形骸化していることから、事務局の外部移管について積極的に検討されたい。

### エ 下関市豊北町農地開発営農推進協議会

当協議会は、国営農地開発の有効利用を促進するとともに、入植農家の経営の向上を図るために平成 7 年 4 月 1 日に設置されている。平成 22 年度以降、活動実績がなく、協議会の活動が形骸化している。規約では、会長は下関市豊北総合支所長で、構成員は下関市、下関農業協同組合、下関農林事務所及び下関市豊北町農地開発土地改良区となっており、預金通帳の残高は、平成 29 年 8 月 21 日現在で 372,301 円となっている。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

平成 22 年度以降、団体の活動実績がなく形骸化していることから、団体の存続の意義について、預金通帳の残高と併せて、関係者と早急に協議・検討されたい。

**オ 広域基幹林道白滝線建設促進協議会**

当協議会は、関係機関と連絡を密にして広域基幹林道白滝線の早期完成を期することを目的とし、昭和 63 年 6 月 13 日に発足しており、当該林道白滝線については、平成 30 年度に全線開通の予定である。

会員は 15 名以内で、合併前の旧豊北町長及び旧油谷町長が含まれている。預金通帳の名義（代表）は旧豊北町長のままで、平成 22 年 8 月 16 日以降記帳がなく、協議会の活動実績もない。事務局職員が平成 29 年 9 月 27 日に金融機関に確認したところ、預金通帳の残高は 200,320 円であった。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

平成 30 年度の全線開通後、速やかに団体を廃止することと併せて、預金通帳の残高の整理についても、関係者と協議・検討されたい。

**(19) 下関市教育委員会教育部生涯学習課**

**ア 下関ユネスコ協会**

当協会は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて平和・自由・正義の尊重・国際理解の促進・民主主義の徹底に寄与し、あわせて下関地域社会の文化水準の向上に役立つことを目的としている。

一般会計の収入の主なものは、個人会員、維持会員の会費、英会話教室受講料及び連盟からの助成金であり、支出の主なものは、英会話教室、下関ユネスコ大会、ユネスコ絵画展等の事業費、会報誌発行費、王江小学校ユネスコ活動補助金及び県大会等への参加旅費等である。

また、特別会計は、一般会計繰入金及び寄付金等からなり、平成 28 年度末現在高は 2,983,315 円であり、平成 30 年度山口県ユネスコ大会を本市で開催するための会計である。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### イ 下関市成人の日記念事業実行委員会

当委員会は、成人式典を挙行することにより、成人に達する青年男女の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚、進歩と協調の精神、責任のある行動を認識してもらうことを目的としている。本庁管内の新成人を対象に、平成 29 年 1 月 8 日に海峡メッセを会場として記念式典が行われ、1,249 人の新成人が出席した。

収入は、市からの委託料であり、支出の主なもの、会場設営等に係る委託料、式典費及び案内ハガキ郵送料等である。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 立替払いを数多く行っており、預金通帳、領収書等の日付・金額に不整合が生じている。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

(イ) 金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

(ウ) 当該業務の実施については、市から下関市成人の日記念事業実行委員会に委託されているが、本来、委託は地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である当委員会の事務局が生涯学習課内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当業務を委託することに疑義がある。業務の実施方法について検討し、改善を図られたい。

#### 【意見】

(ア) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

### (20) 下関市教育委員会教育部生涯学習課 清末公民館

#### ア 清末地区文化祭実行委員会

当委員会は、自治会の地域内の諸団体が参加協力し、郷土愛を育む行事を行うことにより、清末地区の親睦と発展を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市委託料、自治連合会助成金、広告料、祝儀、寄付金及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、謝礼金、参加記念品代、来賓接待費及び文化祭プログラム印刷費等である。

#### 【改善を要する事項】

(ア) 物品等の購入後、領収書を添付した支出伺書で決裁は受けている。預金通帳の明細と収入及び支出の証拠書類となる領収書等を突合した結果、全て一致していたが、金銭出納簿を備えていなかった。金銭出納簿は、現金を適正に管理し不正の未然防止のためにも必要なものであるため、早急に作成されたい。

**【意見】**

(ア) 団体の設置にあたっての根拠となる規約等が整備されておらず、市団体の会計事務を行っている経緯は不明である。今後も継続するのであれば、早急に団体の設置に係る規約等を整備することが望ましい。

(イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

**(21) 下関市教育委員会教育部生涯学習課 吉母公民館**

**ア 吉母地区文化祭実行委員会**

当委員会は、吉母地区の文化及び産業の振興並びに地区住民の親睦及び交流を図ることを目的としている。

収入の主なものは、市からの委託料、バザー収入金及び祝儀等であり、支出の主なものは、謝礼、オーディオ設備等設営費、参加賞等である。

調査票には団体の設置根拠は無と記載されていたが、現地調査の時点では、「吉母地区文化祭実行委員会会則」が制定され、平成 29 年 8 月 1 日から施行されていることが確認できた。また、金銭出納簿については、これまで罫紙を使用し、収入・支出に分けて日付、件名及び金額をメモとして記録していたものが、平成 29 年度からは、頁番号のある所定の様式を備えた金銭出納簿に改められていた。

**【改善を要する事項】**

(ア) 切手を保有しているが、受払簿を備えていなかった。切手等の金券類については受払簿を作成し、適正な会計事務を行われたい。

(イ) 食材を立替払いで購入していたが、それを証するものが文書により記録されていなかった。やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその旨を文書で記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

(ウ) 各公民館が実施する地区の文化祭については、市から各文化祭実行委員会に委託されている。本来、委託は地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である当委員会の事務局が各公民館内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当業務を委託することに疑義がある。公民館を所管する生涯学習課においては、業務の実施方法について検討し、改善を図られたい。

## 【意見】

- (ア) キャッシュカードを保有しているが、使用されていなかった。不必要なものを預金通帳と一緒に大切に保管する理由はなく、事件・事故防止の観点からも、早急に金融機関に処分方法を確認の上、キャッシュカードの処分について検討されたい。
- (イ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。
- (ウ) 調査の結果、団体の設置の根拠となる規約等が整備されていない地区文化祭実行委員会が複数あることから、生涯学習課においては、規約等の整備を確認するなど、適切な事務処理をされたい。

## イ 吉母公民館運営委員会

当委員会は、吉母公民館の管理運営及び公民館活動を支援し、吉母地区の活性化に寄与することを目的としている。

収入の主なものは、吉母地区文化祭からの繰入金であり、支出の主なものは、夏祭りに係る祝儀及び公民館活動で使用する材料費等である。

調査票には団体の設置根拠は無と記載されていたが、現地調査の時点では、「吉母公民館運営委員会会則」が制定され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されていることが確認できた。

## 【改善を要する事項】

なし

## 【意見】

- (ア) 予算書のタイトル名は「吉母公民館運営費予算（案）」と記載されているが、通帳の名称は「吉母公民館」となっていることから、名称の統一について検討されたい。
- (イ) 平成 28 年度決算書によれば、吉母公民館文化祭実行委員会からの繰入金 22,390 円とあるが、預金通帳の記帳は平成 28 年 12 月 1 日付の 20,000 円と平成 29 年 3 月 27 日付の 2,437 円が記帳されている。これは、文化祭実行委員会と公民館運営委員会の両委員会の預金口座が山口県漁業協同組合吉母支店で開設されており、同支店では現金自動預払機による硬貨を除いた紙幣のみの入出金しかできず、年度末に金庫で管理していた現金 2,437 円を本店の窓口で入金したことによるものである。事件・事故防止の観点から、早めに本店の窓口で入金することが望ましい。
- (ウ) 会計事務に関して、団体独自に定めた会計規程等が作成されていなかった。適正な会計事務の執行に向け、独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

## (22) 下関市教育委員会教育部教育政策課 山の田小学校

### ア 山の田小学校 P T A

当 P T A は、家庭と学校が一体となって教育の責任を分けあうとともに、会員の教養を

高め、幸福な成長を図り、あわせて山の田小学校の教育の推進を図ることを目的としており、規約第9条に、会費は月額150円の旨が定めている。

収入の主なものは、会費及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、諸会費、教養広報費及び育成保体費等である。

会計事務は、収入を事務職員が担当し、支出を教頭とPTA職員が担当していた。会議費において立替払いがみられ、一部、日付の不備はあるものの、立替及び返金に係る文書による記録（決裁文書）が残されていた。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

なし

(23) 下関市教育委員会教育部教育政策課 彦島中学校

ア 彦島中学校PTA

当PTAは、学校と家庭及び地域社会が一体となって生徒の育成に努め、その福祉を増進するとともに彦島中学校の発展を図ることを目的としており、会計細則第2条に、会費は月額300円（弟妹150円）の旨が定めている。

平成28年度の収入の主なものは、会費、バザー収益金及び前年度繰越金等であり、支出の主なものは、人件費（購買部事務補助員手当）、学校行事警備費、ふれあい号運営費（ガソリン及び車検代）、慶弔記念費、環境整備費等の総務費、事業費、バザー収益還元費及びふれあい号積立金等である。

PTA会則を基に会計細則を定めており、また、保護者等から教育活動のために集められた徴収金の会計を公正かつ効率的に管理するために「保護者等徴収金マニュアル」を定めている。

**【改善を要する事項】**

なし

**【意見】**

なし

### 3 全体意見

市の行政組織内に事務局を置く 214 団体に係る会計事務について、「第2 監査の結果」の「1 実態調査結果」及び「2 実地調査結果」を踏まえ、今後、当該会計事務を適正かつ効率的に行うために改善又は検討すべき事項は、次のとおりである。

#### (1) 団体の設置及び準公金の取扱いの根拠について

団体の設置にあたっての根拠となる規約等については、20 団体において整備されていなかった。また、団体の設置根拠となる規約等が整備されているにもかかわらず、市職員が準公金を取扱う理由としては、「不明、前任者（から）の引継ぎ」と回答した団体が 132 団体であることから、多くの団体が長年の慣行の中で会計事務を担当している実態が見受けられた。当然のことながら、各団体が独自に会計事務をはじめとする各種事務を行うべきところであるが、施策の推進上、市として一定の関与が必要なことなどの理由により、市職員が団体の金銭等を管理する必要がある場合においては、その根拠を明確にしておく必要がある。このため、団体の設置根拠を未整備の団体については、早急に整備することが望ましい。

また、今後は、準公金の取扱いを統括する部署を明確にするとともに、団体の事務局を市の行政組織内に設置し、市の職員が団体の会計事務等に従事する場合の統一的な基準（条件等を含む）を定めるよう検討されたい。さらに、統括部署においては、事件・事故防止の観点から、定期的に実地を含めた調査等を行うなどの指導を徹底し、内部統制が機能する体制の整備についても検討されたい。なお、事務局の体制としては、会計事務をはじめとする全ての事務を市が行うのではなく、必要最小限のものとし、市は団体の補助者としての立場に徹するように留意する必要がある。

#### (2) 会計事務を担当する市の職員数

団体の会計事務を担当する市の職員数は、「1 人」の団体が 106 団体で最も多かった。やむを得ず市職員が会計事務を担当する場合には、関係各課においては、事件・事故防止の観点から、副担当者の配置を徹底させ、相互牽制を図ることによりチェック体制を強化されたい。

#### (3) 現金の保管管理について

現金を保管管理している団体が 12 団体あり、施錠可能な場所に保管されていたが、現金の保管は事務等の都合により金融機関への入金がどうしても困難な場合や、急な出金に備えて所持するなどの一時的な場合に限ることを前提として、可能な限り避けられたい。

#### (4) 預金通帳及び届出印の管理

預金通帳又は届出印を、施錠できない事務機の引出しに保管している団体が 7 団体あった。全ての団体に言えることではあるが、預金通帳及び届出印は、事件・事故防止の観点から施錠可能な別々の場所に保管すべきであり、また、担当職員だけに任せるのではなく、所属長を含めた複数の職員が分担して管理されたい。



#### (5) キャッシュカードについて

キャッシュカードを保有している団体が 6 団体あった。キャッシュカードは、急な出費を必要とする際には、直ちに対応できるメリットがある一方で、その便利さが事件・事故につながる恐れがあることから、保有している団体においては、キャッシュカードの必要性について改めて検討されたい。また、今後も保有を続ける場合は、その使用にあたっては可能な限り緊急時に限定し、管理は所属長又は管理職員が担当するなど、厳重な管理運用を行うこととし、暗証番号については、担当者のみが認識している団体があることから、その管理の仕方についても検討されたい。

#### (6) 金銭出納簿及び金券類の受払簿の整備について

金銭出納簿を備えていない団体が 55 団体あった。金銭出納簿は、収入の状況やその用途を明らかにし、現金を適正に管理するためのもので、収入及び支出の経過を帳簿で記録することは会計事務の基本であることから、備えていない団体においては早急に作成し、いつでも現金残高が確認できるよう適正な会計事務を行われたい。併せて、預金通帳の残高を常に確認する等、預金通帳の適正な管理についても努められたい。

また、金券類の管理上、金券類を購入又は払い出した場合には、日付、枚数及び残数の経過を記録することが不可欠である。金券類を保管管理している団体のうち、受払簿を備えていない 3 団体については、受払簿を早急に作成し、適正な管理を行われたい。

#### (7) 金庫による管理

金庫を保有している 126 団体のうち、金庫のダイヤル等の番号の認識者数が 3 人以上の団体が 95 団体あり、1 人の団体が 6 団体あった。金庫の鍵の保管場所やダイヤル等の番号は、事件・事故防止の観点から、1 人あるいは広く職員に認識される状況では問題があると思料されることから、所属長を含めた複数(2~3 人程度)の特定の管理者により管理することについて検討するとともに、併せて、定期的なダイヤル等の番号の変更についても検討されたい。

#### (8) 立替払いについて

立替払いを行っている団体が 129 団体あった。立替払いは、即応性はあるが、準公金である団体の資金と私費との区別が不明確となるおそれがあり、また、証拠となる領収書を紛失すれば立替えた私費が救済不能になること等、会計処理上、誤解を生じかねない。したがって、可能な限り、支出予定金額を事前に資金前渡で用意し、支払後に残金があれば速やかに精算する等、公金に準じた事務の取扱いを行うべきである。また、やむを得ず立替払いを行った場合は、担当者の記憶に頼るのではなく、遅滞なくその経過を文書により記録し、預金通帳、金銭出納簿及び領収書等の日付及び金額に不整合が生じることのないように改善を図られたい。

#### (9) 管理監督者による確認

現金、通帳、金券類及び会計事務に係る文書に関する管理監督者による定期的な確認を実施している 173 団体のうち、確認した記録がない団体が 41 団体あった。また、団体の収入及び支出に係る管理監督者による意思決定の経過を記録する文書（予算執行伺、支出命令書及び収入調書等）が存在しない団体が 22 団体あり、資金前渡等の精算については、118 団体において文書による管理監督者の決裁が行われていなかった。

団体の収入及び支出並びに資金前渡等の精算については、現金残高等の出納状況が随時確認できるよう、伝票等の関係書類により記録するとともに、担当者の判断のみで収入及び支出等の事務が行われることがないように、原則として、事前に文書により管理監督者の意思決定を行うよう改善を図りたい。また、管理監督者においては、会計事務の遅延や不適切な処理が生じないように、できる限り毎月の確認を徹底するとともに、確認した事実を明らかにするため、文書により記録・保存されたい。

#### (10) 会計規程等の作成

独自の会計規程等を作成していない団体が 160 団体あった。適正な会計事務の執行に向け、早急に独自の会計規程等の整備を行うことが望ましい。

#### (11) 監査機能の整備

ほとんどの団体において役員が監査を実施し、総会で監査報告を行っているが、監査機能を有していない団体が 37 団体あった。団体の適正な管理運営のためには、監査機能は必要と思料されることから、団体の役員が定期的に監査を実施する体制を整備されたい。

#### (12) 委託業務について

今年度の定期監査においても見受けられた事例であるが、特定の業務について、市から団体に委託しているにもかかわらず、当該団体の事務局が市の行政組織内にある団体が 27 団体あった。本来、委託は、地方公共団体自身が直接行うべき業務以外の業務について、効率的かつ円滑に業務を遂行するため、外部機関等に発注するものであるが、委託先である団体の事務局が市の行政組織内に置かれ、実態として市職員自ら委託業務を遂行している現状を鑑みると、当該業務を委託することに疑義がある。業務の実施方法について検討し、改善を図りたい。

### 第3 むすび

今回の行政監査は、「準公金の管理及び取扱いについて」をテーマとして、全庁を対象に実態調査を行うことにより、本市の事務事業と関連のある団体の事務局を市の行政組織内に置き、当該団体の会計事務に本市の職員が従事し、準公金を取り扱っている件数は214件で、平成28年度における団体の全収入額は、約7億円であることが判明した。

また、一部の団体を抽出し、実地調査を行った結果は、「第2 監査の結果」の「2 実地調査結果」に記述したとおりであるが、今回の行政監査全般を通じて、実地調査を行った団体だけでなく、団体の会計事務に従事する際の共通した課題を概ね捉えることができたとも考えている。実地調査の対象とならなかった部局においても、「3 全体意見」をはじめとする行政監査の結果を踏まえ、今後は、準公金に関する会計事務を適正に執行するためにも改善を図られることを期待する。

準公金は、あくまで公金ではないことから、地方自治法及び下関市会計規則等の適用がなく、会計管理者の審査対象外である。このため、現在、その取扱いに関する統一的な基準や規則等がなく、所管部局の裁量に委ねられているのが実態である。

しかしながら、本市の職員が準公金を取り扱うからには、公金と同様に適正に管理しなければならず、管理上の問題があれば市がその責任を問われるのは明白である。特に、近年では、本市を含めた全国の地方公共団体において、準公金に係る市職員による横領事件が起きていることから、事件・事故を未然に防ぐ対策が必要である。

さらに、市が関与しなければ事業の遂行が困難な団体があることなど、やむを得ず市職員が団体の事務局運営を担う必要がある場合においても、その担当部局のみで判断せず、市の施策推進上、真に必要なか等の観点から全庁的な立場で判断するとともに、業務命令としての手続きを明確にする等の体制の整備が必要である。

このため、準公金の取扱いについては、統括する部署を明確にし、統一的な取扱い基準の策定と指導の徹底により、内部統制が機能する体制を確立させることを要望する。

資 料

部局別取扱団体一覧

	部局	課所室等（部出先含）	取扱団体名
1	総合政策部	企画課	本州四端協議会
2	総務部	総務課	新年名刺交換会
3		彦島支所	日本赤十字社山口県支部下関市区彦島分区
4		長府支所	日本赤十字社山口県支部下関市区長府分区
5		王司支所	日本赤十字社山口県支部下関市区王司分区
6		清末支所	日本赤十字社山口県支部下関市区清末分区
7		小月支所	日本赤十字社山口県支部下関市区小月分区
8		吉田支所	日本赤十字社山口県支部下関市区吉田分区
9		勝山支所	日本赤十字社山口県支部下関市区勝山分区
10		内日支所	日本赤十字社山口県支部下関市区内日分区
11		川中支所	日本赤十字社山口県支部下関市区川中分区
12		安岡支所	日本赤十字社山口県支部下関市区安岡分区
13		吉見支所	日本赤十字社山口県支部下関市区吉見分区
14	市民部	市民文化課	下関市連合自治会
15			建国記念の日祝賀パレード実行委員会
16		防災安全課	下関市都市照明推進委員会
17			日本赤十字社山口県支部下関市区
18			下関暴力追放推進会議
19			下関安全会議
20	福祉部	福祉政策課	下関市連合遺族会下関支部
21			下関市民生児童委員協議会
22	こども未来部	こども育成課	下関市立第五幼稚園PTA
23			下関市立小月幼稚園PTA
24			下関市立江浦幼稚園PTA
25			下関市立生野幼稚園PTA
26			下関市立向山幼稚園PTA
27			下関市立川中西幼稚園PTA
28			豊東幼稚園育成会
29	保健部	保健総務課	下関市献血推進協議会
30		保健医療課	下関市薬物対策協議会
31		生活衛生課	下関市快適環境づくり推進協議会
32	環境部	環境政策課	下関市地球温暖化対策地域協議会
33	産業振興部	産業振興課	下関ブランド推進協議会
34		産業立地・就業支援課	下関市勤労福祉共済会
35	農林水産振興部	農業振興課	下関市農業振興協議会
36			家畜自衛防疫協議会
37		農林整備課	下関市鳥獣被害防止対策協議会
38			下関市有害鳥獣捕獲対策協議会
39		水産課	下関地区魚食普及推進協議会
40			下関くじら普及啓発キャンペーン実行委員会
41			下関・長門鯨文化交流事業推進協議会
42		栽培漁業センター	下関地域栽培漁業推進協議会
43	観光・スポーツ部	観光政策課	馬関まつり推進協議会
44			しものせき海峡まつり実行委員会
45		スポーツ振興課	下関海峡マラソン実行委員会
46			ツール・ド・しものせき実行委員会
47			下関市チャレンジデー実行委員会
48			ドリーム・サッカーin下関実行委員会
49			ドリーム・ベースボール実行委員会
50			下関市ビーチバレーボールフェスティバル実行委員会

	部局	課所室等（部出先含）	取扱団体名
51			下関市スポーツ少年団
52			下関市スポーツ少年団指導者協議会
53			レノファ山口下関ホームゲーム開催実行委員会
54	都市整備部	都市計画課	関門景観協議会
55		交通対策課	関門シティ電車運行実現期成同盟会
56	港湾局	経営課	下関市港湾振興団体連合会
57		振興課	下関市港湾協会
58			下関海の日協賛会
59	菊川総合支所	地域政策課	下関市菊川町ふるさとづくり推進協議会
60			小日本ぶちうま鍋実行委員会
61			下関市菊川自治会連合会
62			日本赤十字社山口県支部下関市区菊川分区
63		市民生活課	下関市菊川快適環境づくり推進協議会
64	豊田総合支所	地域政策課	豊田ふるさと祭り実行委員会
65			ホテルの里湯遊ウォーク実行委員会
66			下関市豊田町ふるさとづくり推進協議会
67			豊田町体育協会
68			豊田の紅葉まつり実行委員会
69			日本赤十字社山口県支部下関市区豊田分区
70			ホテル舟実行委員会
71			新春走ろう会実行委員会
72			下関市豊田自治会連合会
73		市民生活課	下関市豊田快適環境づくり推進協議会
74			木屋川をきれいにする会
75		農林課	豊田町認定農業者協議会
76			豊田町育林研究会
77	豊浦総合支所	地域政策課	日本赤十字社山口県支部下関市区豊浦分区
78			下関市豊浦町ふるさとづくり推進協議会
79			豊浦リフレッシュマラソン実行委員会
80		市民生活課	下関市豊浦快適環境づくり推進協議会
81		農林水産課	豊浦地区魚食普及推進協議会
82	豊北総合支所	地域政策課	日本赤十字社山口県支部下関市区豊北分区
83			下関市豊北自治会連合会
84			下関市豊北町ふるさとづくり推進協議会
85			下関市豊北町観光協会
86			つのしま夕やけマラソン実行委員会
87		市民生活課	下関市豊北快適環境づくり推進協議会
88			豊北地区民生児童委員協議会
89		農林水産課	下関北浦特牛イカブランド化推進協議会
90			豊北町林業研究会
91			豊北地区猿被害対策協議会
92			下関市豊北町農地開発営農推進協議会
93			広域基幹林道白滝線建設促進協議会
94		建設課	豊北町港湾整備促進協議会
95	教育委員会	教育政策課	下関市へき地・複式教育振興会
96		学校保健給食課	下関市学校保健会
97		生涯学習課	下関ユネスコ協会
98			下関市成人の日記念事業実行委員会
99		安岡公民館	安岡地区文化祭実行委員会
100		吉見公民館	吉見地区文化祭実行委員会

	部局	課所室等（部出先含）	取扱団体名
101		勝山公民館	勝山地区文化祭実行委員会
102		長府公民館	城下町長府文化祭実行委員会
103		清末公民館	清末地区文化祭実行委員会
104		小月公民館	小月地区文化祭実行委員会
105		吉田公民館	吉田地区文化祭実行委員会
106		王喜公民館	王喜地区文化祭実行委員会
107		玄洋公民館	玄洋公民館活動後援会
108			玄洋地区文化祭実行委員会
109		西部公民館	西部地区文化祭実行委員会
110		北部公民館	北部公民館活動後援会
111		川中公民館	川中地区文化祭実行委員会
112		吉母公民館	吉母地区文化祭実行委員会
113			吉母公民館運営委員会
114		長府東公民館	長府東公民館活動後援会
115			長府東部地区文化祭実行委員会
116		美術館	下関市美術館友の会
117		下関商業高等学校	下関商業高等学校PTA
118			下関商業高等学校教育後援会
119			下商野球後援会
120		下関市立養治小学校	下関市立養治小学校PTA
121		下関市立文関小学校	下関市立文関小学校PTA
122		下関市立関西小学校	下関市立関西小学校PTA
123			関西小学校教育後援会
124		下関市立王江小学校	下関市立王江小学校PTA
125		下関市立桜山小学校	下関市立桜山小学校PTA
126			桜山小学校後援会
127		下関市立本村小学校	下関市立本村小学校PTA
128		下関市立西山小学校	下関市立西山小学校PTA
129		下関市立江浦小学校	下関市立江浦小学校PTA
130			江浦小学校教育後援会
131		下関市立角倉小学校	下関市立角倉小学校PTA
132		下関市立向井小学校	下関市立向井小学校PTA
133		下関市立小月小学校	下関市立小月小学校PTA
134		下関市立清末小学校	下関市立清末小学校PTA
135		下関市立王司小学校	下関市立王司小学校PTA
136		下関市立豊浦小学校	下関市立豊浦小学校教育友会
137		下関市立勝山小学校	下関市立勝山小学校PTA
138		下関市立吉見小学校	下関市立吉見小学校PTA
139			吉見教育後援会
140		下関市立吉母小学校	下関市立吉母小学校PTA
141			吉母地区教育振興会
142		下関市立蓋井小学校	下関市立蓋井小学校PTA
143		下関市立吉田小学校	下関市立吉田小学校PTA
144		下関市立王喜小学校	下関市立王喜小学校PTA
145		下関市立内日小学校	下関市立内日小学校教育振興会
146			下関市立内日小学校PTA
147		下関市立山の田小学校	下関市立山の田小学校PTA
148		下関市立川中西小学校	下関市立川中西小学校PTA
149		下関市立堀田小学校	下関市立堀田小学校PTA
150		下関市立長府小学校	下関市立長府小学校PTA

	部局	課所室等（部出先含）	取扱団体名
151		下関市立一の宮小学校	下関市立一の宮小学校PTA
152		下関市立豊東小学校	下関市立豊東小学校育友会
153		下関市立岡枝小学校	下関市立岡枝小学校育友会
154		下関市立檜崎小学校	下関市立檜崎小学校PTA
155		下関市立豊田中小学校	下関市立豊田中小学校PTA
156		下関市立西市小学校	下関市立西市小学校PTA
157		下関市立豊田下小学校	下関市立豊田下小学校PTA
158		下関市立室津小学校	下関市立室津小学校育友会
159		下関市立誠意小学校	下関市立誠意小学校PTA
160		下関市立川棚小学校	川棚小学校育友会
161		下関市立小串小学校	下関市立小串小学校育友会
162		下関市立宇賀小学校	下関市立宇賀小学校PTA
163		下関市立神玉小学校	下関市立神玉小学校PTA
164		下関市立角島小学校	下関市立角島小学校育友会
165		下関市立神田小学校	下関市立神田小学校PTA
166		下関市立阿川小学校	下関市立阿川小学校双葉会
167		下関市立栗野小学校	下関市立栗野小学校PTA
168		下関市立滝部小学校	下関市立滝部小学校PTA
169		下関市立日新中学校	下関市立日新中学校PTA
170			下関市立日新中学校教育後援会
171		下関市立向洋中学校	向洋校区青少年健全育成協議会
172			下関市立向洋中学校PTA
173		下関市立文洋中学校	文洋校区青少年健全育成協議会
174		下関市立長府中学校	下関市立長府中学校教育後援会
175		下関市立勝山中学校	下関市立勝山中学校PTA
176			下関市立勝山中学校教育後援会
177		下関市立川中中学校	下関市立川中中学校PTA
178			下関市立川中中学校教育後援会
179		下関市立安岡中学校	下関市立安岡中学校PTA
180			下関市立安岡中学校教育後援会
181		下関市立吉見中学校	下関市立吉見中学校PTA
182			吉見地区青少年健全育成協議会
183		下関市立彦島中学校	下関市立彦島中学校PTA
184		下関市立玄洋中学校	下関市立玄洋中学校PTA
185			下関市立玄洋中学校教育後援会
186		下関市立木屋川中学校	下関市立木屋川中学校PTA
187			教育後援会
188		下関市立内日中学校	下関市立内日中学校PTA
189			下関市立内日中学校教育振興会
190			内日校区青少年健全育成協議会
191		下関市立菊川中学校	下関市立菊川中学校PTA
192			下関市立菊川中学校後援会
193		下関市立豊田中学校	下関市立豊田中学校PTA
194			下関市立豊田中学校教育後援会
195		下関市立豊洋中学校	下関市立豊洋中学校PTA
196			下関市立豊洋中学校教育後援会
197		下関市立夢が丘中学校	下関市立夢が丘中学校PTA
198		下関市立豊北中学校	下関市立豊北中学校PTA
199			下関市立豊北中学校教育後援会
200		菊川教育支所	菊川地区こども会連合会



	部局	課所室等（部出先含）	取扱団体名
201			菊川町青少年育成町民会議
202			下関市（菊川・豊田）成人の日記念事業実行委員会
203		豊浦教育支所	豊浦地区子ども会連合会
204			豊浦子ども相撲大会実行委員会
205			ボランティアサークルびーぶる（豊浦・豊北成人式運営団体）
206		豊北教育支所	豊北地区子ども会連合会
207			豊北町青少年育成連絡協議会
208			ほうほく文化祭運営委員会
209			下関市立神玉公民館行事活動実行委員会
210			下関市立角島公民館行事活動実行委員会
211			下関市立阿川公民館行事活動実行委員会
212			下関市立粟野公民館行事活動実行委員会
213			下関市立田耕公民館行事活動実行委員会
214			下関市立滝部公民館行事活動実行委員会